

フォレスト手作り市 プロムナード青山での食品出店について

～大津市保健所管轄てづくり市の食品出店規定と運営からのお願い～

いずれの場合も各出店者から運営あてに書類提出が必要です(代理提出します)

* 開催前月の当選ご案内後 20 日～末日までにお送りください。(会場ごと・FAX、メールまたは郵送)

FAX 番号：077-532-6564 メール：locals@hickorycharm.com
 郵送：〒520-2153 大津市一里山一丁目 18-16 ヒッコリーチャーム宛

持ち込み販売 (既製品販売の扱い)



既製品として販売できるのは
営業許可を受けた厨房で作られた
 食品のみです。

焼き菓子等



大津市保健所から

- ★包装された食品に適正な表示
- ★食品販売リーフレットにそった内容



- ・営業許可証のコピー
- ・業務開始報告書
- ・営業設備の大要
(内容変更がなければ初回のみ)

年間出店回数制限はありません

てづくり市で調理して販売



コーヒー・蒸し饅頭・みたらし団子等

大津市保健所から

- ★提供直前に加熱をほどこす
- ★模擬出店リーフレットにそった内容



- ・模擬店等の
食品取扱届出書
(会場ごと出店ごと事前提出)

各会場ごとに年4回まで出店可能



現地での食材カット
 やトッピングも
 調理行為となり
 届出が必要です。

大津保健所から

不可 (提供直前に加熱工程の無い食品)



生もの



生菓子

てづくり市からのお願い



手作り一般ブースと隣接して
 出店しますので、本格調理営業である
焼き物・揚げ物等は出店できません。

* その他、テナントの意向により
 出店ができない場合もございます。

てづくり市での食品出店に関するご不明な点は 大津市保健所 までご確認ください。
 大津市浜大津四丁目 1-1 明日都浜大津 1 階 077-522-8427(衛生課・食品衛生グループ)